

# 埼玉大学の方の図書館利用

館内閲覧

池袋図書館・新座図書館の図書資料の 複写

館外貸出(3冊/2週間)

- ★ 入館 ⇒ 入館願にご記入ください。  
(学生証・教職員証の確認をさせていただきます)
- ★ 閲覧 ⇒ OPACで「自動書庫」とある資料のご利用については、カウンタースタッフにご相談ください。
- ★ 貸出 ⇒ 「貸出証発行願」をご記入ください。併せて、学生証・教職員証と、住所が確認できるもの(運転免許証や健康保険証等)の確認をさせていただきます。  
「立教大学・埼玉大学図書館協定利用証」を発行します。

**図書3冊・2週間 返却期限は厳守してください。****貸出有効期限は2月末日(休館日の場合は直前の開館日)までとなります。****3月は入館・閲覧のみ可能です。**

(延滞資料がある場合、次年度は利用証を発行しません)

## ○「保存書庫」の資料は、来館当日の利用はできません。

立教大学図書館 OPAC で所蔵館が「保存書庫」となっている資料は、来館当日の利用はできません。池袋図書館もしくは新座図書館カウンターで、取り寄せを行った上、再度ご来館いただく必要があります。詳細はカウンターにご相談ください。

- 登録した連絡先(特に携帯電話番号)変更の際は必ずご連絡ください。
- 「立教大学・埼玉大学図書館協定利用証」を紛失したときは、速やかにご連絡ください。紛失により問題が生じた場合には、ご本人の責任となります。

以下の期間は本学学生の利用を優先するため、立教大学図書館は利用できません。あらかじめご了承ください。

**利用できない期間：7月・1月**